

令和 2 年度 社会福祉法人花水木会事業報告

花水木会は、基本理念・運営方針を基に事業計画を計画的に推進し、地域社会における福祉サービス提供の拠点として地域福祉のニーズに応えるべく、民間施設の特性を生かした社会福祉事業の特性を公共性・自主性・信頼性を大切にし、地域に根ざした施設づくりに努力した。施設運営においても、職員の英知を各種研修で育てながら無理無駄を無くし、令和 2 年度は、次のとおり事業を実施した。

1、通所介護事業 あかつきの郷の経営

民間企業としての経営をベースに非営利事業としてサービスを必要とする人が安心して利用して頂ける介護の充実を目指して、職員の日々の研鑽や施設外研修参加を実施してきたが、市内には多数の介護サービス事業所が存在することによる利用者分散の中において、令和 2 年 4 月から令和 2 年 9 月の前期は利用者 2813 名・月平均 469 名。後期は利用者 2741 名、月平均 457 名で 1 年間合計 5554 名の利用があった。前年度は 4 月から 9 月の前期は利用者 2948 名、後期は、2842 名 1 年間で 5790 名で前年度と比較して利用者 236 人の減となり月 20 名の減となった。

平均年齢は、86.3 歳と高齢であり最高齢者は 108 歳と高齢であり、最年少者 64 歳で長期入院者や老健等の利用の中、相談員等による居宅支援事業所への広報活動等による増加で新規利用契約者は、6 名(令和 2 年度 23 名)、契約解除者は、施設入所 3 名、死亡 6 名、病院 1 名(在宅復帰)の 10 名が減となった。毎月定期的に介護者の休養等のため短期保護(ショートステイ)の利用や体調不良による自宅療養により利用率は、低くなっているのが現状であり実質新規契約も減少し、色々なボランティア 11 団体による定例の行事開催も後半は、インフルエンザ、コロナウイルス感染症の予防のために中止となり利用者増は見込めなかった。お好み焼き大会、タコ焼き大会、寿司バイキング、ケーキ等々月々の行事を広報に掲載し、介護支援専門員とも連絡調整を行い、スポット利用も徐々に増加してきた。

施設運営については、省エネ化及び日常業務の効率化により、日常の無理無駄を見直しを随時行い、光熱水費も 20%減。送迎用車両も利用者減と老朽化により 2 台廃車(10 数年以上使用)、職員一丸となって再考し、固定経費の削減に努力を傾注。さらに全体の仕事の効率化を推進すると共に職員に対する福利厚生にも傾注し、職員が安心して働きがいのある施設運営につとめた。

3、居宅介護支援事業の経営

居宅支援事業は、介護支援専門員 1 名を配置し、利用者の意向を基本ベースに公平・公正・平等を基本理念に利用者・家族に適したケアプランを作成し、利用者家族が安心して介護サービスを利用できるよう支援を行った。

今年度は、新規 7 名で死亡 4 名、施設・特老入所の解約 4 名のとなり 3 月末で 32 名(定員 35 名)の利用となった。

4. 社会貢献事業

「公益的取組の推進」

- ・社会福祉法人等による生活困窮者に対する利用料減免の実施（2名）

「行政との連携・協力の促進」

- ・地域の災害時の避難所として行政と連携して緊急時に備えた。
- ・子供110番避難所として地域小学校と連携して緊急時に備え、帰宅時の天候異変の一時避難やトイレ利用に協力を行った。
- ・行政からの各種要請に対する柔軟な対応・協力の実施
- ・市内中学校の社会体験研修の受け入れを実施した。

（西中学校4名・東中学校4名）

5. 「地域福祉の推進」

・地域の老人会等に向けた健康チェック等や、又ボランティアとの定期的交流会の開催を計画していたがコロナ禍により止む無く中止となり、地域との交流は、毎月のあかつきの郷広報を各戸に配布を行なった。現在、登録ボランティア団体12団体でコロナが減少すれば、交流等を図りたい。

6. 施設及び生活環境の整備

利用者が快適な環境で一日を過ごされるため次のことに留意し努力を行った。

- ① 施設備品の保全並びに環境美化
- ② トイレ・浴室・厨房等の清潔・整理整頓の実施
- ③ 利用者周辺の清潔保持
- ④ 疥癬・MRSA・インフルエンザ・ノロウイルス・感染性胃腸炎等で特に今年度は、コロナ禍に関する予防等の対応を十分に行い感染症予防対策の周知徹底及び食中毒防止の徹底を図り、今年度は、インフルエンザ・コロナウイルス、食中毒等の感染症の発生は、皆無となった。

7. 防火・防災訓練

消火設備・防火用機器等の定期点検及び整備を実施し、火災発生及び天災地変に備えての年1回以上の避難誘導訓練及び消火訓練等を実施して、不測の非常事態に即時対応できる体制の整備と周知徹底に努め、又、東日本大震災における経験を生かし減災に努めた。

- ・消火訓練・避難誘導訓練（令和2年11月11日15:00～15:30）

（例年春・秋2回実施。今年度は、コロナ過により集団で開催するのは1回）

普段より特に厨房については、常にガスコンロ等の使用が終了すれば、必ず元栓を閉め、仕事終了時に必ず確認する。必要以外のコンセントについては、仕事終了時にぬく。

8. 職員の役割

「福祉は人なり 人は質なり」と言われるとおり、資質も力量も共に高いパワーの確保が重要であり、その為には利用者の個別ケアについて理解ある態度で臨み、職

員の役割分担を定めるとともに職員の創意工夫や発想の転換が生かせる職場環境や研修並びに実務訓練の充実と専門性を身に付ける資格取得に努めた。

- ①施設内介護実務研修の実施（必要に応じ随時実施）
- ②施設外の職員研修の参加（別紙 1）
- ③資格取得の助成と支援（介護福祉士 1名・認知症介護実践研修 1名）
（介護職員初任者研修・実務者研修・介護福祉士・社会福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・認知症介護実践研修・主任介護支援員資格習得）

9. 広報活動

- ①広報「あかつきの郷」を毎月 1 日に発行し、家族、地域等に広く広報を実施。
又、利用者・家族等にあかつきの郷利用のアンケート調査の実施。
- ②あかつきの郷ホームページの更新
- ③あかつきの郷パンフレットの作成

10. 予算及び資金計画

施設運営の基となる収支予算の編成及び執行。資金の計画にあつては、計画性並びに健全性に留意し、関係法令を遵守し適正かつ効率的な処理に努めた

事業内容

通所介護事業(デイサービスセンター)

- ・通所介護計画に基づいた一人ひとりの状態にあった個別ケアの提供とアセスメントの実施
- ・7～8時間のサービスの提供(個別に短時間の利用も対応)
- ・個々のニーズに合った活動メニューの充実と備品の整備。
- ・四季を通じ季節感あるレクリエーション・行事の実施（別紙 2）
- ・機能訓練を重要視した集団レクの充実と個別の趣味を生かしたグループレクの充実
- ・利用者の安全対策の徹底(トイレ・入浴等移動時のマンツーマンでの対応)
- ・ミーティングの充実による情報の共有
- ・お好み焼き、たこ焼き作り等を利用者と職員が一緒に行い参加と食欲の向上と役割意識の向上
- ・米飯をおいしく召し上がっていただくよう炊き込みご飯、白ごはんを施設内で昔ながらの「かまど」を作り割木で炊飯する(2～3ヶ月に1回)
- ・アクティビティーの充実・ケアレベルの標準化に向けた職員の育成

1. 会議の開催

会議の開催については、コロナ禍により適時担当で業務に支障のない範囲持って打合せ等を少人数適時実施。

- ・責任者会議（随時）
- ・レクリエーション・行事会議（随時）
- ・職員会議（企業内同和問題研修含む 11月6日）
- ・介護実技研修 随 時
- ・利用者カンファレンス ・ ・ ・ 毎 日

※各会議は、必要に応じ随時最小人員で開催

2. 運行・車両管理の徹底

- ・安全運転管理者の設置及び研修（年1回受講）
- ・利用者送迎時の安全点呼の実施（毎日）
- ・賠償・傷害保険の加入（利用者・職員）
- ・車両の整備・点検の実施

3. 企業内同和問題研修窓口担当者設置及び内外研修参加 研修参加

別 紙 1

4 介護保険集団指導（ウェブで受講）

居宅支援事業（令和3年3月18日）

通所介護事業（令和3年3月19日）

居宅介護支援事業

○ケアマネージャーの能力向上コンプライアンスに基づいた事業の実施

- ・適正なケアプラン作成にむけて必要な情報収集の徹底に努めた。
- ・他事業所合同の事例検討会参加により能力向上に努めた。
- ・利用入所申込支援
- ・各種介護保険関係書類申請代行支援
- ・住宅改修支援意見書、特定福祉用具購入費支給申請書作成などの支援
- ・地域包括支援センター等の連携による地域ニーズの把握と掘り起し
- ・ケアマネージャーと当通所との情報交換会議の実施(毎日)
- ・資質向上に向けた各種研修参加